

令和5年度 公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団

事務職員募集案内

1 職種及び募集人員

職 種	募集人員	勤務場所
事務職員 7時間45分勤務	1名	・杉並区スポーツ振興財団 本部 杉並区阿佐谷南 1-14-2 みなみ阿佐ヶ谷ビル8階

※ 今回の募集では本部での勤務を予定していますが、当財団では杉並区から杉並第十小学校温水プールの受付管理等業務を受託しており、将来的に杉並第十小学校温水プールへの異動の可能性はあります。

2 当財団で実施している事業

- (1) スポーツ及び文化等に関する教室・講座の実施並びにスポーツに関する各種大会の運営に関する事業
- (2) スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者の養成事業
- (3) スポーツの振興及び地域振興のための普及啓発事業
- (4) 杉並区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業
- (5) 杉並区から受託するスポーツ施設の管理及び運営に関する事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 仕事内容

- ・上記2の事業にかかる教室・講座・大会・イベントの企画運営事務等
例) 事業の企画、日程調整、会場の確保、講師との連絡調整
会場での用具の設営及び整理・清掃作業
広報紙の作成など
- ・経理事務、現金管理、統計・集計事務等
例) 収入・支出事務、会計ソフトによる伝票作成、予算書・決算書作成など
- ・財団運営、総務事務等
例) 理事会・評議員会の運営、職員採用、職員の福利厚生、職員研修、各種調査への回答など
- ・その他
例) Excel・Wordでの通知文書・チラシの作成、接客、電話対応など

【職員は、公務員ではありませんが、公務員と同じような責任感を持って、業務に従事する必要があります。】

4 採用時期・雇用期間

採用日	雇用期間	備考
令和5年9月1日	令和5年9月1日 ～令和6年3月31日 (契約更新あり)	*1年単位で5回まで更新可能、以降は就業規程による(無期雇用への変更制度あり) *65歳に達している方との契約更新はありません

5 勤務時間

職種	勤務日数	勤務時間
事務職員	月18日勤務 (土・日・祝日の勤務あり)	・財団本部勤務 8時30分～17時15分 実働7時間45分 休憩1時間 ※イベントによっては午前6時前に出勤の場合があります。

6 給与等

- ・事務職員 初任給月額 203,256円 定期昇給あり
 - ・期末手当あり
- 社会保険(健康保険・厚生年金保険)雇用保険、労災保険加入
通勤手当、超過勤務手当、深夜勤務手当、有給休暇、特別休暇あり

7 応募資格

- (1) 令和5年4月1日現在、満18歳以上の者
- (2) パソコン(word、excel、メールの送受信)の基本操作ができる方
- (3) 次の事項に該当する者は応募できません。

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

8 応募方法

別紙「事務職員選考申込書」及び「作文」に必要事項を記入し、申込期限までに提出してください。

9 選考方法

第1次選考・・・所定の申込書、作文による選考

第2次選考・・・面接による選考

(面接予定日 令和5年8月29日(火)の午前)

日時・場所等の詳細は第1次選考結果と合わせて通知します。

10 選考の基準

(1) 職務遂行に必要な理解力・判断力・応対力があること

(2) その他必要な事務処理能力があること (※職歴経験は具体的にご記入ください。)

11 申込方法等

(1) 提出書類：下記の応募書類を財団へ持参又は郵送してください。

① 選考申込書 (財団所定の用紙)

② 第1次選考用紙《作文》 (財団所定の用紙)

③ 返信用封筒 (長形3号封筒に申込者本人の郵便番号・住所・氏名を記入し、84円切手を貼付)

(2) 注意事項

① 全て黒色のペンにより、直筆で記入してください。(鉛筆、パソコン等は不可)

② 提出書類に不備がある場合は、選考の対象となりませんのでご注意ください。

12 申込期限 **郵送：令和5年8月18日(金)必着**

持参：令和5年8月18日(金)

(持参の場合は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)

13 申込先

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団 本部 管理係

〒166-0004 杉並区阿佐谷南1-14-2 みなみ阿佐ヶ谷ビル8階

電話03(5305)6161 担当/永沢・岡